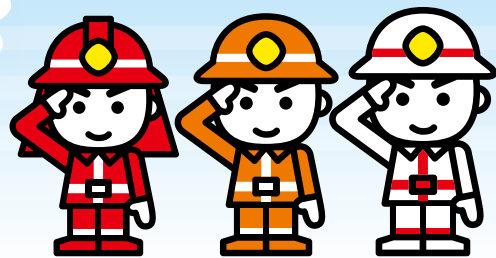


平成28年4月1日から 十勝の広域消防が スタートします！



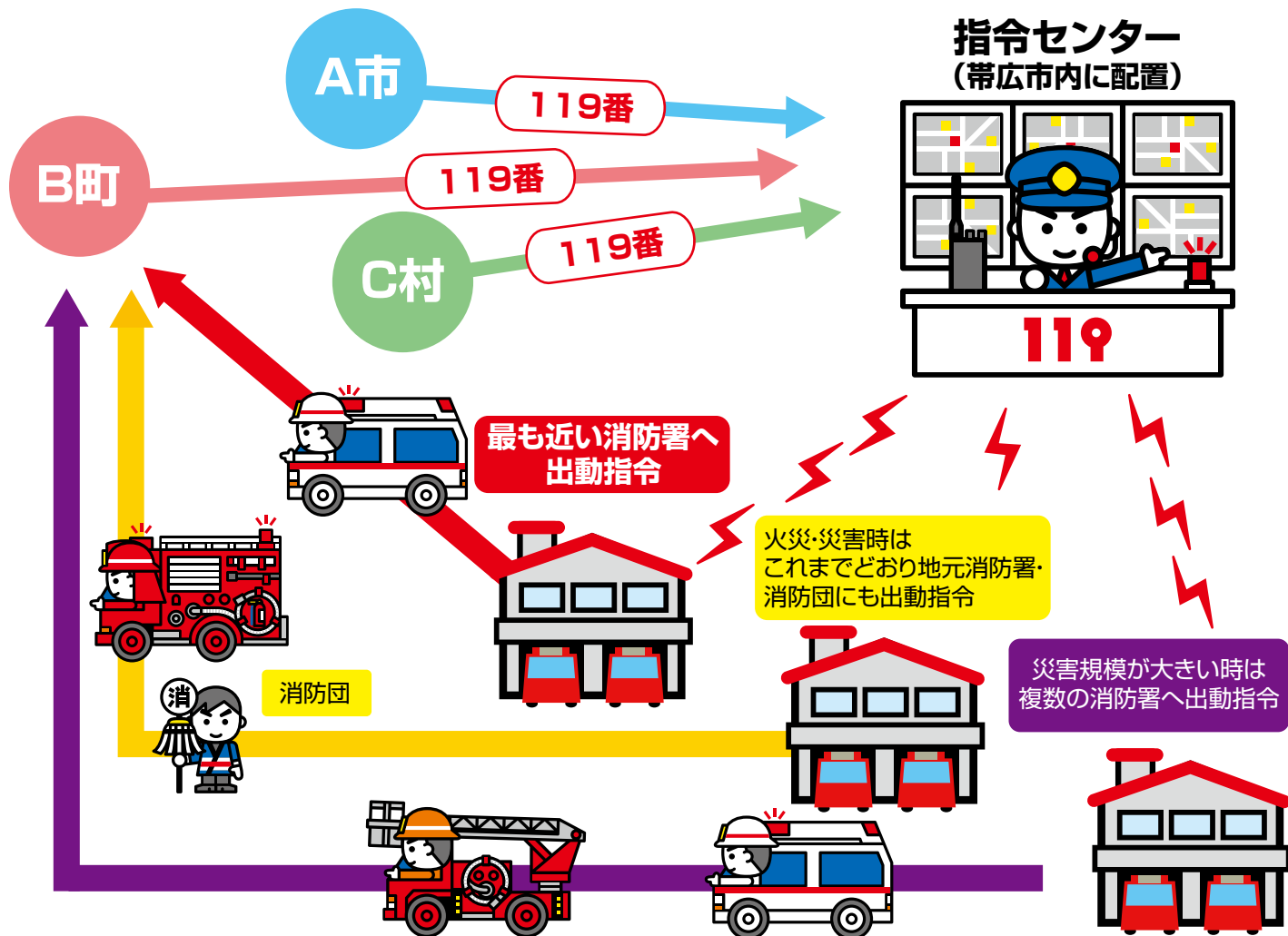
平成28年4月1日から、十勝管内のすべての消防署は
十勝全域を管轄する「**とかち広域消防局**」としてスタートします。

Q 何が変わりますか？

A 主に変わるのは次の2つです。

- ◆119番通報の受付…これまででは市町村ごとに地元消防署で受け付けていましたが、今後は十勝管内全ての119番通報を、帯広市内に配置する「指令センター」で一括して受け付けます。
- ◆出動体制の変更……市町村の境界に関係なく、最も近い消防署から現場に出動します。

お願い…十勝の全市町村の119番通報を1ヶ所(指令センター)で受け付けますので、より速く場所を特定するため、場所を告げるときは必ず市町村名から伝えて下さい



Q 町村から離れた場所で119番通報を受付して、出動が遅くならないの？

A 遅くなることはありません。119番通報を受け付ける「指令センター」が備える高度な機能の活用で、これまでよりも場所の特定や出動指令が速くなり、また、出動中の救急車・消防車に災害現場への最適ルートなど詳細な情報を送ることで、今まで以上に早い現場への到着・活動の開始が可能になります。

Q その他に変わることは？

A 建物等の火災予防に関する基準等が統一的に整備されます。

Q これまでと変わらないところはありますか？

A 各市町村の消防体制や消防署と消防団の連携はこれまでと変わりありません。

◇消防署の場所や車両の配置などは変わらず、各市町村の消防体制は保たれます。

◇広域化により消防団は各市町村の組織となりますが、消防署との連携は維持され、これまでどおり地域に密着した形で火災や災害などに対応していきます。

★119番通報受付の切り替え時期について★

119番通報の指令センター受付への切り替えは、平成28年4月1日から1週間程度の期間で町村ごとに順次切り替えが実施されます。この期間中、切り替え実施前の町村の119番通報は今までどおり地元消防署で受け付けられ、出動に影響はありません。

■とちち広域消防局は管轄面積では国内最大、人員・車両等でも北海道では札幌市消防局に次ぐ規模になります。

とちち広域消防局

消防署……………19署
支署……………2署
出張所・分遣所……………16ヶ所
消防職員……………約680名
消防車両……………約150台
管轄面積……………10,832km²

都道府県面積との比較

第7位 岐阜県……………約10,621km²
第8位 青森県……………約9,645km²

【とちち広域消防事務組合】（*は平成28年4月1日以降）

とちち広域消防局*	0155-26-0119	大樹消防署	01558-6-2199
帯広消防署*	0155-26-9128	更別消防署*	0155-52-2201
音更消防署	0155-30-3322	中札内消防署*	0155-67-2111
士幌消防署	01564-5-2323	幕別消防署	0155-54-2434
上士幌消防署	01564-2-2519	池田消防署	015-572-3119
鹿追消防署	0156-66-2201	豊頃消防署	015-574-2310
清水消防署	0156-62-2519	浦幌消防署	015-576-2419
芽室消防署	0155-62-2821	足寄消防署	0156-25-2619
新得消防署	0156-64-5103	本別消防署	0156-22-2007
広尾消防署	01558-2-2730	陸別消防署	0156-27-2524

【問い合わせ】

- ・平成28年3月31日まで
各消防本部・消防署、または、とちち広域消防事務組合広域消防準備室(0155-65-4199)
- ・平成28年4月1日以降
とちち広域消防局、または、各消防署